

公用軽貨物車の賃貸借に係る仕様書

鳥取県国民健康保険団体連合会

(目次)

1	調達要件	2
(1)	調達方法	2
(2)	台数	2
(3)	調達範囲	2
(4)	車両の引渡し日	2
(5)	賃貸借期間	2
(6)	借入場所	2
(7)	予想走行距離（月間）	2
2	車両の賃貸借仕様	2
(1)	車両本体仕様	2
(2)	付属品仕様	3
(3)	留意事項	4
3	メンテナンス仕様	4
(1)	メンテナンス方法	4
(2)	メンテナンス内容	4
(3)	留意事項	5
4	その他の留意事項等	5

1 調達要件

(1) 調達方法

- ・ 賃貸借による軽四輪貨物車（以下、「車両」という。）の調達

(2) 台数

- ・ 1台

(3) 調達範囲

- ・ 下表1のとおり

(表1：調達範囲)

No.	調達要件	
	大分類	中分類
1	車両の賃貸借	車両本体
2		付属品
3	車両の保守、点検、修理その他のメンテナンス（以下「メンテナンス」という。）	メンテナンス

(4) 車両の引渡し日

- ・ 令和8年9月14日（月）に、下記「1(6)」の場所に納入すること。

(5) 賃貸借期間

- ・ 令和8年9月1日（火）から5年間。ただし、賃貸借開始日以降に車両の登録および付属品の装着等を行ったうえで保管し、上記「1(4)」のとおり納入を行うこと。

(6) 借入場所

- ・ 鳥取県東部庁舎駐車場（鳥取市立川町6丁目176）

(7) 予想走行距離（月間）

- ・ 1,000km

※予定走行距離は令和3年度から令和7年度の公用車の使用実績の平均より算出。

2 車両の賃貸借仕様

(1) 車種（形式）

- ・ 軽四輪貨物車
ホンダ N-VAN FUN・ターボ 4WD

(2) 車両本体仕様

- ・ 下表2のとおり

(表2：車両本体仕様)

No.	要件	要求仕様
1	使用・登録状況	未登録車右ハンドル（新車）
2	用途・区分	軽四輪貨物車
3	乗車定員	4人
4	トランスミッション	機構方式をAT（AT、CVT等）とすること ※オートマチック限定免許で運転可能なもの
5	車体の色	ボタニカルグリーン・パール ただし、車体色の指定に際し必要となる費用は入札単価に含めること

(3) 付属品仕様

・下表3のとおり

※付属品については特段の指定がない限り、純正品とする。ただし、純正品の設定がない場合等においては、販売店装着オプション等による納入でも差支えない。

(表3：付属品仕様)

No.	要件	備考
1	フロアマット	
2	ドアバイザー	
3	AM、FMチューナーラジオ	社外品可 ※標準装備、メーカーオプション、販売店装着オプション等による設定がない場合
4	ラジアルタイヤ	メーカー標準仕様（ホイールを含む。）
5	スタッドレスタイヤ	国内メーカー品（ホイールを含む。） ※ラジアルタイヤと同サイズとすること
6	スペアタイヤ	交換の際に必要な工具一式（ジャッキ等）も含む
7	ドライブレコーダー	下表4の仕様を満たすもの

(表4：ドライブレコーダー仕様)

No.	要件	要求仕様
1	カメラ	前後2カメラ（前方・後方撮影）
2	録画機能	常時録画型 ※手動での録画が可能であること ※G（加速度）センサー録画が可能であること ※データ容量が不足する場合、自動で古いデータを上書きし、録画を継続すること
3	記録解像度	前方：フルHD200万画素以上 後方：HD100万画素以上
4	視野角度	前方：対角135度以上 後方：対角130度上
5	録音機能	あり ※ON、OFF切替えが可能であること
6	記録形式	MP4等 ※パソコンでの再生が可能であること

7	電源	エンジンスタートと連動して録画開始すること。
8	記録媒体	microSDHC等の映像の持ち出し用記録媒体を搭載していること
9	動作環境温度	マイナス10度～60度
10	その他機能	WDR機能、又は明暗差の激しい箇所、暗所での撮影が可能であること ※前カメラのみの対応 LED信号機対応、又は信号機の点滅を軽減する周波数の設定が可能であること
11	付属品	電源コード、ブラケット、両面テープ、microSDHCカード
12	製品保証期間	1年以上
13	車両への取付け	取付け等に要する費用（部品、付属品代を含む）は、入札単価に含めること

(4) 留意事項

- ・上記「2(1)」及び「2(2)」に加え、下表5の要件を賃貸借料に含むものとする。

(表5：賃貸借料に含まれるもの)

No.	要件
1	新規検査に要する費用
2	軽自動車税
3	自動車重量税
4	自動車損害賠償責任保険料
5	下記「3」に定めるメンテナンスに要する費用
6	受注者の名称、又は商号が変更となった場合の自動車検査証の記載事項の変更に要する費用
7	賃貸借車両が滅失等した場合の自動車検査証の返納に要する費用
8	自動車リサイクル料金

3 メンテナンス仕様

(1) メンテナンス方法

- ・メンテナンスは、原則として受注者が車両をその借入場所で引取り、受注者が指定する整備工場において下記「3(2)」のとおり実施するものとする。
- ・ただし、下表6 No.1の内容については、訪問により点検を行うことができるものとする。

(2) メンテナンス内容

- ・下表6のとおり

(表6：メンテナンス内容)

No.	要件
1	コンディションチェック（以下①から⑩の内容について6月に1回点検を行うこと） ①ブレーキ液、バッテリー液冷却水、エンジンオイルの量 ②エンジンのかかり具合、異音 ③ヘッドランプ、ストップランプ、ウインカーランプ等の点灯、汚れ、損傷 ④ウインドウウォッシャー液の量

	⑤ワイパーの拭き取り状態 ⑥ベルト（ファン、パワステ、エアコン）の緩み、損傷 ⑦バッテリーの腐食等 ⑧タイヤの圧（目視）、摩耗、損傷等 ⑨ブレーキの踏みしろ
2	賃貸借期間中の継続検査
3	法定点検
4	一般整備、一般消耗品（消耗タイヤ、ワイパーゴム、ライトの電球、ウインドウウォッシャー液等を含む。）の交換又は補充
5	故障修理（エンジンオイル、エアコンガス等の補充を含む。）
6	バッテリー交換
7	エンジンオイル及びオイルフィルタの交換
8	タイヤ（ラジアルタイヤ、スタッドレスタイヤ）の交換
9	磨耗タイヤ（ラジアルタイヤ、スタッドレスタイヤ）の更新
10	タイヤ（ラジアルタイヤ、スタッドレスタイヤ）の保管
11	代車提供（事故時を除き、車検、修理で48時間以上賃貸借自動車を使用できないと見込まれる場合）
12	その他安全な走行に必要な点検及び修理

(3) 留意事項

- ・上記「3(2)」のほか、下表7の要件はメンテナンスに含まないものとする。

(表7：メンテナンスに含まないもの)

No.	要件
1	日常点検
2	燃料代、駐車料金、高速道路料金
3	免責とされる保険事故に係る自動車の修理費用の負担
4	車両の機能に影響のない感覚的現象（音、振動、オイルのにじみ等）の整備
5	経年劣化等による自動車本体及び付属品の腐食、老化、退色の修理、復元等
6	車両を使用できなかったことによる不便さ及び損失等（宿泊代、電話代、休業損失等）の補償

4 その他の留意事項等

- ・上記の仕様に加え、下表8の要件等について留意すること。

(表8：その他の留意事項等)

No.	要件
1	点検、整備を行う場合は、可能な限り発注者の業務の支障とならないよう調整すること
2	メーカーの責めによる瑕疵等（リコール等）の不具合が発生した場合は、車両が十分に機能し、安全な運行ができる状態となるよう誠実に対応すること
3	車両の状態により発注者が賃貸借期間満了後も引き続き賃貸借を希望する場合は、発注者と受注者が協議の上、賃貸借期間を延長することができるものとする
4	本仕様書に定めのない事項、又は本仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする